



◎ **重点地区：亀津市街地**

(北：亀徳大橋南交差点 南：発電所前交差点)

◎ **選定理由**

商業施設が多く、学校もあるため、通勤・通学、買い物の自転車利用者が多く、重点地区内では自転車関連事故が発生している。

重点地区で、よく見られる自転車の違反形態

- ① 交差点で徐行や一時停止をしない ② 信号無視 ③ 無灯火



★自転車運転する人は次の点に気を付けましょう！★

- ① **自転車も「車両」です！**
交差点等では、徐行又は一時停止をして左右の安全を確認しましょう！
- ② **信号を守る！**
- ③ **夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう！**
自転車のライトはつきますか？ 反射器材は汚れていませんか？
自転車に乗る前に、しっかり点検をしましょう！



【重点地区の自転車関連事故】

令和3年	3件
令和4年	1件
令和5年	1件

警察では、自転車利用者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては、検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

